

甲府市緑の基本計画

《概要版》

1. 緑の基本計画の策定にあたって

甲府市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置を総合的かつ計画的に実施するため、地域における緑づくりの課題を抽出し、緑の保全、活用に向けた方針と対策及び実現化への方策や、都市公園の整備方針等について、甲府市緑の基本計画として定めるものです。



●緑の基本計画とは

- 法律に根拠をおく計画 緑地の保全、緑化の推進及び都市公園の整備の方針等が盛り込まれた基本計画です
- 緑のまちづくりに関する総合的な計画 事業、制度のみならずソフト面を含めた緑全般に関する幅広い計画です
- 市民・事業者・行政が協働で進める計画 多くの人の理解と協力を得ながら協働で取り組むための施策を中心とした計画です

●計画の対象区域と目標年次

本計画の対象区域は、甲府市全域（212.41平方km）とし、目標年次は、平成42年とします。

2. 甲府市の緑の特性

緑の現況

森林面積は、市全域の約64%を占めています。市街地では、神社や公共施設周辺に樹林地が形成され豊かな自然を感じることができ空間もありますが、緑被は低い状況です。

歴史を感じる緑

古くから人々の生活が営まれていたことを示す遺跡などが分布しています。歴史・文化資源と一体となった社寺林などの緑は一部には自然林として残っているものもみられます。

安全につながる緑

幹線道路や荒川、濁川などは災害時等の緊急避難路や延焼防止等の機能を有する貴重な空間となっています。

愛着を感じる緑

笛吹川や荒川など多くの河川が流れており、貴重な自然景観を創出しています。荒川には都市緑地が整備され、市民の身近な憩いの場として活用されています。

緑づくりの活動

市と市民が一体となって緑豊かな都市環境を形成するための条例が制定されています。また、各地域での緑の取り組みは、各自治会ごとの特色を活かした活動が行われています。

3. 緑のまちづくりに向けた課題

●緑に関する広域計画の位置付けと課題

- 上位計画等から、次の課題が挙げられます。
- 樹林地や農地、市街地内の緑地は、保全や活用の手法について見直しを図る必要があります。
 - 地域固有の優れた自然を形成する緑や水辺は、活用について検討する必要があります。
 - 都市公園の整備計画は、計画の変更・廃止を含めて検討する必要があります。

●緑の役割からみた課題

各系統別の視点から、次の課題が挙げられます。

○環境保全系統

- ①良好な緑や風致の担保
- ②多様な生き物の生息を育む緑の保全と活用
- ③市民との環境保全への取り組み

○レクリエーション系統

- ①自然とふれあう場
- ②利用しやすくなる身近なレクリエーション施設
- ③緑のネットワーク形成

○防災系統

- ①災害に強いまちづくり
- ②災害に強い緑づくり

○景観構成系統

- ①地域を代表するふるさと景観を守り活かす
- ②魅力ある都市景観をつくりだす緑

○歴史風土系統

- ①残された歴史や自然を大切に守る
- ②歴史の流れを活かしたイメージづくり
- ③市街地の整備に配慮した緑空間



4. 計画の基本理念と目標

【基本理念】

【緑の将来像】

- ◆甲府の原風景を形成する緑が受け継がれるまち ~ふるさとを語る緑~
- ◆歴史を伝える緑が映えるまち ~甲府ならではのもてなしの緑~
- ◆郷土を誇る身近な美しい花と緑のあるまち ~新しい歴史を紡ぎだす緑~
- ◆緑が結びついているまち ~つながる緑~
- ◆一人ひとりが進める花と緑とまちづくり ~楽しみながら育てる緑~

●緑の基本目標と基本方針

4つの基本目標と10の基本方針を示します。

緑を守る

ふるさとの緑を守り伝えます

- ふるさとを感じる緑を守り活かします
- 水と緑が調和する環境を守り活かします
- 歴史・文化を伝える緑を守り伝えます

緑をつくる

やすらぎや甲府らしさを感じる身近な緑をつくります

- 愛される公園緑地をつくります
- やすらぎのある身近な緑をつくります

緑でもてなす

花と緑のもてなしの名所をつくります

- ふれあいを感じる花と緑をつくります
- もてなしの水と花と緑のネットワークをつくります

緑で育てる

緑を愛する心を育てます

- 緑の知識を育てます
- 市民参加の仕組みを育てます
- 市民の自主的な活動を支える仕組みを育てます

●総合的な課題

- (1) 緑の保全と活用の観点から、緑の持つ機能や役割の重要性を再認識するとともに、緑との関わりを見つめなおしながら自然とふれあう機会を増やし、愛着を育む取り組みを進めることが求められます。
- (2) 甲府ならではのもてなしの緑づくりの観点から、来訪者へのおもてなしを感じさせる花と緑の風景を、市民や事業者と協働により守り育てていくことが求められます。
- (3) 市街地の緑づくりの観点から、自然や緑と共生する豊かな暮らしの実現に向けて、地域の創意工夫により、市民が自分たちの庭のように愛着を持ち、次世代につながる新たな緑をつくり育てていくことが求められます。
- (4) 緑のネットワークの観点から、緑をつなげることにより緑の機能や効果を十分に発揮させるよう、全市の緑のネットワークの形成が求められます。
- (5) 緑のまちづくりを担う人づくりと仕組みづくりの観点から、市民や事業者などに対する緑の普及・啓発、市民活動への支援、人材育成、緑づくりの体制づくり等、緑を育てる機会と人の仕組みづくりが求められます。